

女川原子力発電所2号機 第11回定期検査の概要

1. 定期検査の期間

平成22年11月6日(土)から約5ヵ月間

2. 定期検査および定期事業者検査を実施する主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電装置
- (9) 蒸気タービン設備

3. 定期検査期間中に実施する主要な点検ならびに作業計画

(1) 燃料の取替え

560体ある燃料集合体について、136体程度を新燃料に取替える計画としております。なお、今回取替える燃料については、従来の9×9燃料に加え、運転サイクル前半の核分裂を抑える物質であるガドリニアの濃度が高い9×9燃料も採用する計画としております。

(2) 制御棒駆動機構の点検

137体ある制御棒駆動機構のうち20体を取外し、そのうち14体について分解点検を実施します。なお、残りの6体については、予備品と取替えることとしております。

(3) 出力領域モニタの取替え

31本ある出力領域モニタのうち4本について、性能維持を図るため新品へ取替えを実施します。

(4) 制御棒取替え

137本ある制御棒のうち9本について、性能維持を図るため新品への取替えを実施します。

(5) 復水器細管の点検

約 27,000 本ある復水器細管のうち、14,250 本 (A系 : 約 13,300 本、B系 : 約 950 本) について点検し、必要に応じて補修を実施します。

(6) 配管減肉に係る検査

原子炉系およびタービン系の配管約 970 箇所について、肉厚測定検査を実施します。

(7) 原子炉圧力容器ヘッドスプレイ配管改良工事

残留熱除去系配管の一部である原子炉圧力容器ヘッドスプレイ配管内に混合ガス (水素・酸素) が蓄積・滞留することを防止するため、混合ガスを逃がすためのベント配管の設置を実施します。

(8) 排気筒耐震裕度向上工事

耐震上の裕度をさらに向上させることを目的に、平成 21 年 8 月より改良工事を実施しており、今定期検査中においても継続実施します。

(9) プロセス計算機更新工事

計算機システム機器の経年劣化に伴う故障を未然に防止し、システムの安定稼動を維持するため、プロセス計算機システムの更新を実施します。

以 上

< 参考 > 当社原子力発電所の現況

女川原子力発電所

1号機 (定格電気出力 52 万 4 千ワット) 運転中

2号機 (定格電気出力 82 万 5 千ワット) 平成 22 年 1 月 6 日から第 11 回定期検査予定

3号機 (定格電気出力 82 万 5 千ワット) 平成 22 年 7 月 29 日から定期検査中 (調整運転中)

東通原子力発電所

1号機 (定格電気出力 110 万ワット) 運転中